

犯罪多発警報 発令通知書

滋 安 ま 県 第 1 9 号  
平成 29(2017)年 10 月 5 日

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり  
実践県民会議 各構成団体代表 様

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議  
会 長 三 日 月 大 造

滋賀県子ども、女性、高齢者等を守る犯罪多発警報等発令要領に基づき、下記のとおり、犯罪多発警報を発令したので、通知します。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会員各位におかれましては、相互に連携の上、犯罪抑止対策の積極的な推進に努められるよう要請します。

記

- (発令対象種別)  子ども対象犯罪 ( ) 多発警報  
 女性対象犯罪 ( ) 多発警報  
 高齢者対象犯罪 ( 特殊詐欺 ) 多発警報  
 その他犯罪 ( ) 多発警報

(発令期間) 平成 29 年 10 月 5 日 (木) から平成 29 年 10 月 14 日 (土) まで

- (発令地域)  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

# 「特殊詐欺多発警報」の発令

本年10月4日現在で、滋賀県警察において認知した被害発生件数は、昨年同期比で31件増となる132件となっています。特に、県内南部及び北部を中心としたオレオレ詐欺の不審電話が相次ぎ、ここ10日間だけで6件の被害が発生するとともに、架空請求と思われるハガキが県内各地に郵送されるなど、今後さらに被害の拡大が懸念されることから、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長（滋賀県知事）による「特殊詐欺多発警報」を発令しました。

## 1 被害の状況

- (1) 9月25日から10月4日まで ～滋賀県警察が認知した件数等
- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 被害件数 | 6件（うち高齢者被害 5件）             |
| 被害額  | 約1,834万円（うち高齢者被害 約1,820万円） |
| 内訳   | オレオレ詐欺 5件                  |
|      | 架空請求詐欺 1件                  |
- (2) 平成29年10月4日現在（累計）
- |      |             |                 |
|------|-------------|-----------------|
| 被害件数 | 132件        | （昨年同期比 +31件）    |
| 被害額約 | 約3億1,434万円  | （同 +約1億5,520万円） |
| 内訳   | オレオレ詐欺      | 37件             |
|      | 架空請求詐欺      | 74件             |
|      | 融資保証詐欺      | 6件              |
|      | 還付金等詐欺      | 11件             |
|      | ギャンブル情報提供詐欺 | 4件              |

## 2 多発警報の発令期間等

発令期間：平成29年10月5日（木）から10月14日（土）までの10日間

発令地域：県内全域

## 3 対策

- (1) 広報啓発活動の推進  
広報誌、機関誌、有線放送、ホームページ等、県、市町、防犯協力団体等の関係機関、団体等の各広報媒体を活用した広報活動を推進する。
- (2) 高齢者への注意喚起（県警）  
高齢者宅への個別訪問による注意喚起の実施。
- (3) コンビニエンスストア等電子マネー販売店への協力依頼（県警）
- ・ 電子マネー購入者への声かけの徹底と啓発チラシの配布依頼
  - ・ 不審点のある場合の警察への通報依頼
- (4) 情報発信  
メール、SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）等を活用した被害防止に係る注意喚起の実施
- (5) 金融機関への立ち寄り強化（県警）

金融機関に対して現金を出金する高齢者等への声掛けの徹底を依頼する。

(6) 電話撃退装置貸出し事業の積極的運用（県警）

特殊詐欺電話撃退装置の貸出し事業を実施中のところ、広報啓発を通じて事業のさらなる周知を図り、貸出し事業の積極的な運用を図る。

4 知事からの緊急メッセージ

現在、県内で特殊詐欺被害が多発しています。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議は、本年に入り、県内全域に「特殊詐欺多発注意報」を4回発令して、特殊詐欺の被害防止について、県民の皆様にご注意喚起を促していました。

しかし、現在、県内各地で高齢者を対象としたオレオレ詐欺の不審電話が相次いでおり、ここ9日間だけで6件の被害が発生しました。

また、ハガキ等による架空請求等も多数の相談が寄せられていますので、今後もさらに被害が発生することが懸念されます。

そこで、本日、県内全域に「特殊詐欺多発警報」を発令し、県民の皆様や金融機関・電子マネー販売店・宅配業者等の事業者の方々と一体となった、県民総ぐるみによる特殊詐欺の根絶の呼びかけを行います。

県民の皆様におかれては、息子を騙る者から、「トラブルになったので、東京や大阪までお金を持ってきてほしい。」との電話や、ハガキによる債権支払要求などは全て詐欺と疑って注意していただき、必ず警察やご家族など身近な方に相談してください。

また、周囲の方の様子も気にかけて、被害に遭わないよう呼びかけていただきますようお願いいたします。

平成29年10月5日

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長

滋賀県知事 三日月 大造

※ 犯罪発生状況等は、滋賀県警察本部生活安全企画課にお問い合わせください。

# 特殊詐欺多発警報 発令!!

☆平成29年10月5日(木)～10月14日(土)までの10日間

★発令地域：県下全域



## 息子等を名乗る オレオレ詐欺!



### ～騙し文句の一例～



～数日前～

「風邪引いて声がおかしい」「携帯電話番号が変わったから登録しておいて」「また電話かける」等と電話がかかってくる。



～翌日以降～

「実は会社のお金で株に手を出してしまった」「相手を妊娠させてしまった」「助けてほしい」等とトラブルを理由にお金を請求してくる。



～お金の準備ができたなら…～

「いまから●●駅まで持ってきてほしい」「自分が行けないから代わりに弁護士や上司に手渡して」等と多額の現金を騙し取る。

- ◇県内各地で被害や息子等を名乗る不審電話が多発しています。
- ◆電話等でお金を請求されたら、必ず「詐欺」と疑い、警察や家族等に相談しましょう。
- ◇「携帯電話番号が変わった」と言われても、教えられた番号にかけないで、本来(元)の番号にかけるなどして、確認をしましょう。
- ◆少しでも「おかしい」と感じたら、1人で悩まないですぐに警察へ連絡してください。

～ 滋 賀 県 警 察 ～  
# 9 1 1 0